

チリ津波級の引き潮、高潮時に耐えられない 東電福島原発の抜本的対策を求める申し入れ

二〇〇五年五月十日

原発の安全性を求める福島県連絡会

代表 早川 篤雄

楢葉町大字大谷字西代五八の四

〇二四〇・二五・三六五四

地震や津波に対する原発の安全審査については、かねてから問題提起をしてきました。また、社団法人土木学会が二〇〇二年二月にまとめた「原子力発電所の津波評価技術」に照らし合わせても、福島原発の場合、現状のままではチリ津波級によつて発生が想定される引き潮、高潮に対応できないことが、これまでの私たちと東電のやり取りで明らかになりました。チリ津波は一九六〇年のことで、このことは、本来、東電は承知のはずであり、福島第一・第二原発の建設・運転に当たつて、当然、対策が措置されているべきものです。ところが、福島原発の各原発は、これらの欠陥を放置したままに、建設・運転されていたことになり、きわめて重大な事態と言わねばなりません。

(一) チリ津波級の引き潮のとき、第一原発の全機で、炉内の崩壊熱を除去するための機器冷却用海水設備が機能しないこと、及び冷却材喪失事故用施設の多くが機能しないことが判明しました。

私たちはこの点を重視し、県民の安全・安心を確保する立場から、早急な改善を三度にわたつて求めてきました。

しかし、「原子炉圧力抑制室などに貯水しているのに、津波で海水が取水できなくても大丈夫」といい続け、まじめに改善策を検討する態度はみられません。原子炉圧力抑制室などの貯水を使うということは、原子炉の冷却材喪失事故状態（最悪の場合空焚きから苛酷事故に至る）そのものになっていることを意味しています。

これまで住民運動の苛酷事故未然防止の要求を受けて、浜岡原発一号・二号機では三号機増設時に海水を別途取水するバイパス管（岩盤中に連携トンネル）を取り付け、女川原発の一、三号機では、取水口のある湾内を十メートル掘り下げて、機器冷却用水確保の対策を実施しています。

東電はこうした例にも謙虚に学び、早急に抜本的な対策をとるよう、強く求めるものです。

(二) 高潮のときに、第二原発の四十四台の海水ポンプが水没することも判明しています。

想定される最大の高潮のときに、第一原発六号機の海水ポンプ十四台が二十センチメートル水没し、第二原発は一号機と二号機（各々十一台ずつの二十二台の海水ポンプ）が九十センチメートル水没し、三号機と四号機（同じく二十二台）が、百センチメートル水没することになります。そこで東電は第一原発の六号機については土木学会が発表した直後の定期検査にあわせて密かに二十センチメートルのかさ上げ工事をしました。

しかし、第二原発の海水ポンプは「水密性を有する建物内に設置されているので安全性に問題はない」として、今日まで何の手も打っていません。

これに対し私たちは再三、海水ポンプ建屋を見せてもらいたいと申し入れをしましたが、テロ対策上見せられないという態度をとり続けています。

これは、テロ対策を理由にした「悪乗り」としか言いようがないものであり、黙過することのできないことです。

二〇〇二年に発覚したあまりにもひどい事故隠し、改ざん事件を経て、二度とこうしたことを繰り返さない、今後は包み隠さず情報公開に努めると県民に約束したのは、いったいなんだったのか。私たちは強く抗議し、また、海水ポンプ建屋を公開するとともに、抜本的な対策をとるよう、求めるものです。

(三) 津波が運ぶ土砂への対策を立てるよう求めます。

スマトラ島沖地震で発生した高潮は、地形を変えてしまうほどの大量の土砂を海岸線に運びました。福島原発の取水口や排水口が土砂で塞がれる危険性もあります。これに対する対策をとるよう求めます。

(四) 福島第一・第二原発の各号機の安全審査において、チリ津波について、どのように取り扱われたのか、それぞれ明らかにするよう求めます。

東京電力株式会社

社長 勝俣 恒久 様

以上